

# 芙蓉道楷と丹霞子淳

## 一 はじめに

芙蓉道楷の出現により宋代の曹洞宗は飛躍的に発展したことはすでに述べられてきたが、この時代のことは不明の点多く、従来資料不足のため十二分に究明されたとはいいがた  
いようである。長谷部好一氏の表現をかりれば道楷下より洞  
宗北伝と洞宗南伝があり、特に洞宗北伝の淨因自覚の法系に  
は多くの問題が残されている。この洞宗北伝については別に  
稿を改めて論じたいが、今回は『湖北金石志』巻十の「隨州  
大洪山十方崇寧保寿禅院第四代住持淳禅师塔銘並序」および  
「隨州大洪山崇寧保寿禅院十方第二代楷禅师塔銘」(以下塔銘  
は諱をもって略称す。)の資料紹介を中心に、道楷の評価、祖  
師像をながめてみたい。まず道楷と子淳の評価がどのよう  
に  
変遷したかを簡単に触れることにしよう。

東明和尚(一二七一—一三四〇)の塔銘には、

芙蓉道楷と丹霞子淳(石井)

## 石井修道

然曹山之下、其人鮮繼。唯雲居之裔、繩繩而下、不絶如縷。至第  
八代曰丹霞、乃有真歇宏智。而真歇数伝而後、亦罕聞其人。於宏  
智第五葉、曰直翁拳和尚者、乃接東明禅师焉。

とあり、円霞子淳とその二人の弟子の真歇・宏智が述べられ  
ており、真歇下についてはその後滅亡していくかの表現がと  
られている。これがやがて日本の曹洞教団となる。その点  
「永平仏法道元禅师紀年録」は延宝戊午(一六七八)年の跋  
をもつ大了愚門の作であるが、その中には

曹洞正宗、八伝後至淳丹霞。淳下分爲兩派。一真歇。一天童。余  
波東注、俱入斯土。天童六伝至東明日公、雲外岫公。日公出建仁  
別源。岫公出南禅東陵。前後七世、種艸断根。師者長蘆五葉之  
孫。(以下略)

とあり、現在の曹洞教団までつづく真歇下が述べられてい  
る。ところで『雲外雲岫禅师語録』の「書鏡雲外岫禅师語録  
後」の

新豊之道、八伝於芙蓉、而出丹霞淳。淳有二神足。曰、真歇了。曰、宏智覺。

という表現は、ちょうど慧洪の『石門文字禪』卷二九の「蕪州資福院逢禪師碑銘并序」の

有若衡山觀音、廬陵清原者。特為學者之所宗仰、天下号二甘露門。

と同じような評価となり、この評価は大体一定していて、丹霞子淳が二人の立派な弟子を輩出することによって不動の地位を得たといつてよい。

ところでこの評価を基礎づけたものは、南宋代ではもう一つの段階をへて時代の評価があったことを見逃すことはできない。たとえば宏智正覚の弟子の瑞巖石牕禪師（一一〇二—一一八二）の塔銘には、

嗚呼禪林五枝、蓋出一本。惟曹洞宗、至芙蓉而大振。（中略）猗歟曹洞宗、綿密更親切、稽首芙蓉師、壁立蹊徑絕、邇來一再伝、奇雛出丹穴、石窻嗣宏智。

とあり、宋代の曹洞宗をささえた人は道楷であった。このことは随州大洪山第六代住持慧照禪師（一〇七八—一一四〇）の塔銘には、

芙蓉道楷禪師、有三賢孫、近年以道鳴於世者。曰、慶預。曰、清了。曰、正覚。二公遊方時、預已坐漢東兩大利。

とあり、孫としてとらえている点は注目してよい。この評価

は前に示した「二神足」とはすいぶん異なっていることがわかるであろう。

以上によって道楷と子淳の評価が変遷してきたことをみたのであるが、二人の塔銘を次に紹介することによってさらに詳細に論及していこう。

## 二 道楷の塔銘

塔銘の全文を十二段に便宜上分け、それぞれに下段に書き下し文を付した。この塔銘は朝請郎新差知北外都水丞公事賜緋魚袋の長い肩書きを持つ天彭の王彬の撰になり、靖康二年（一一二七）夏四月十五日に大洪山崇寧保壽禪院住持嗣祖法孫慧照大師慶預の立石となっているが、この年次は疑問があり、後に問題とする。

### 一 示寂

政和八年夏五月乙未、

芙蓉禪師以偈示衆、

書遺誡、付嘱門人、

沐浴更衣、吉祥示寂。

越三日丁酉茶毗、収

靈骨。秋九月甲午、

塔藏芙蓉湖。後七年

政和八年夏五月乙未、芙蓉禪師偈をもつて衆に示し、遺誡を書して、門人に付嘱し、沐浴更衣して、吉祥に寂を示す。三日を越して丁酉に茶毗し、靈骨を収む。

秋九月甲午、塔を芙蓉湖に藏む。後七年

して大洪山に住持する慧照禪師慶預は、師の受業の高弟にして、嗣法の孫なり。

住持大洪山慧照禪師慶預、師之受業高弟、嗣法的孫也。念湖山遠在海隅、奉塔廟之礼常欠。喟然歎曰、吾昔嘗侍老師。住大陽遷居此山凡五年。天下衲子、輻輳雲萃、不遠千里而來。當時升堂入室者、散之四方、皆統仏寿命、為人天師。今住世者、如焦山成、大隋璉、鹿門燈、石門易、宝峰照、即其人也。昔人藏衣曹溪、葬履熊耳。豈不以恩大難酬示不忘本邪。

## 二 新塔銘の成立

乃遣其徒宗幾、遷致師靈骨、建浮図於大洪山之陽。冬十一月

湖山は遠く海隅に在り、塔廟を奉ずるの礼常に欠くを念う。喟然として歎じて曰く、吾れ昔しかつて老師に侍す。大陽に住して遷りてこの山に居すことおよそ五年なり。天下の衲子、輻輳雲萃し、千里を遠からずして来る。當時堂に升起室に入る者、散じて四方に之き、みな仏寿命を統いで、人天の師となる。今世に住するは、焦山成、大隋璉、鹿門燈、石門易、宝峰照のごとき、すなわちその人なり。昔人衣を曹溪に藏し、履を熊耳に葬る。あに恩大にして酬い難きをもって、本を忘れざるを示さざらんや。

すなわちその徒宗幾を遣りて、師の靈骨を遷致し、浮図を大洪山の陽に建つ。冬十一月塔成る。明年冬、彬慧照に山中に

塔成。明年冬、彬謁慧照於山中。慧照喜謂彬曰、吾芙蓉老師、法海舟航、仏門梁棟、三十七年。於大地衆生作陰涼。機縁在世、不独衲子、能言措紳士大夫咸知之。今新塔未銘也。敢以為請。彬既仰慕芙蓉之高風。又重違慧照之勤意、義不獲辞退。而銘之云。

## 三 出生と出家

師諱道楷。俗姓崔氏。沂州費県人。少学神仙、得辟穀術、隱伊陽山中。既久知非究竟。乃棄所学、游京師、詣述聖院出家、礼德暹為師。熙寧六年、試經用度。明年受具戒。游歴諸方、

謁す。慧照喜んで彬に謂いて曰く、吾が芙蓉老師、法海の舟航、仏門の梁棟たること三十七年。大地の衆生、陰涼と作す。機縁世に在るは、独り衲子のみならず、能言は措紳士大夫みなこれを知る。今新塔にいまだ銘あらざるなり。敢えてもつて請となすと。彬すでに芙蓉の高風を仰慕す。またかさねて慧照の勤意に違ふは、義として辞退するを獲ず。すなわちこれに銘して云う。

師諱は道楷。俗姓は崔氏。沂州費県の。人。少にして神仙を学び、辟穀の術を得て、伊陽山中に隠る。すでに久しくして究竟にあらざるを知る。すなわち学するところを棄て、京師に遊び、述聖院に詣でて出家し、徳暹を礼して師とす。熙寧六年、試經度を用う。明年具戒を受く。諸方を遊歴し、知識を徧參す。

偏参知識。

#### 四 投子義青の嗣法

最後に舒州投子山に至り、青禪師に見  
見青禪師。一言造妙、  
師資深契。青以明安  
衣履付焉。去之韶山、  
結茆虎穴旁。虎為伏  
馴、探穴取子、初無  
忤也。師雖宴坐山林、  
然道備四馳、千里嚮  
風。

最後に舒州投子山に至り、青禪師に見  
え、一言にして妙に造り、師資深契す。  
青明安の衣履をもつてこれに付す。去り  
て韶山に之き、茆を虎穴の旁に結ぶ。  
虎伏して馴れるがために、穴を探りて子  
を取るも、初めより忤うなし。師山林に  
宴坐すといえども、しかも道備四馳し、  
千里に嚮風す。

#### 五 出世とその後の諸寺での活躍

自元豊五年出世、至  
示寂、凡七坐道場。  
最初住沂州仙洞山。  
又遷西京乾元招提、  
郢之大陽、随之大洪。  
皆当世元老名公卿以  
礼延請。後被詔住東  
京十方淨因、又徙住  
天寧万寿。皆中使奉

元豊五年の出世より、示寂に至るまで、  
およそ七坐の道場なり。最初に沂州仙洞  
山に住す。また西京の乾元招提、郢の大  
陽、隨の大洪に遷る。みな当世の元老名  
公卿の礼をもつて請を延ぶ。後に詔を被  
りて東京の十方淨因に住し、また徙りて  
天寧万寿に住す。みな中使の奉命なり。  
恩、礼ありかねて隆し。諸方これを榮  
とす。師至るところ縑素貴賤なく、みな

命。恩礼兼隆。諸方榮  
之。師所至無縑素貴  
賤、皆直造室内。其来  
京師、諸公卿貴人、日  
夕問訊、每与道人処  
士雜坐。師皆一日之。

#### 六 淄州流罪と放免

師行解相応、履踐篤  
至、無明妄心、一毫  
不立。故不能矯情徇  
世、避人道之患竟坐。  
辞身章師号、忤上意、  
得罪居淄州。久之上  
察其無它聽、自便復  
有旨下。開封府訪師、  
還其故服。師聞之書  
四句偈、遺中貴人王  
松年云、石田焦穀又  
生芽、暮種朝収濟幾  
家、巢父飲牛牛不飲、  
漁翁撈棹入蘆花。衆  
口伝播、尹李公孝

直に室内に造る。その京師に来る諸公卿  
貴人、日夕問訊し、つねに道人処士と雜  
坐す。師みなこれを一目す。

師行解相応し、履踐篤至にして、無明妄  
心、一毫も立てず。ゆえに情を矯りて世  
に循うこと能わずして、人を避け、道を  
患いて竟坐す。身章師号を辞して、上意  
に忤い、罪を得て淄州に居す。久しくし  
て上、その它なきを察して聴し、自らす  
なわちまた旨ありて下す。開封府師を  
訪い、その故服に還す。師これを聞いて  
四句偈を書して、中貴人王松年に遺して  
云く、石田焦穀また芽を生ず、暮に種え  
朝に収めて幾ばくかの家を濟わん、巢父  
牛に飲ますに牛飲まず、漁翁棹を撈して  
蘆花に入ると。衆口に伝播し、尹の李公  
孝寿、これを得てその誠心を察す。すな  
わち敷奏をなし、よりてその志に従う。

寿、得之察其誠心。  
乃為敷奏、因從其志。

## 七 芙蓉湖の開拓と梵刹の營建

師始欲游天台雁蕩、過故里、為父老留不得去。枢密劉公奉世捨俸金、買芙蓉湖田、築室延師。四方衲子婦之、俄成叢林、今賜額興化焉。先是芙蓉湖衆水、鍾聚瀾漫百余里。師嘗謂、若決而婦之、川可得良田数千頃。常平使者聞其言使邑令詣。師受規画、鑿渠疏導、悉如師說。異時菰蒲沮洳之地、皆為沃壤。鄉人德之、乃相率舍田於寺、歲入既豐。又推其余、以与馬鞍營建し、棟宇の卑陋を見れば、すなわち

師始め天台雁蕩に遊ばんと欲して、故里を過ぐに、父老のために留められて去ることを得ず。枢密劉公世に奉じて俸金を捨て、芙蓉湖田を買い、室を築いて師を延ぶ。四方の衲子これに婦して、にわか

芙蓉道楷と丹霞子淳（石井）

山。後亦瞻数百衆。師喜營建梵刹、見棟宇卑陋、則崇飾更新、規模宏壯。疑若基構艱難、然人以師故、施財助力、咸說樂之工役、未嘗踰時、纔成即棄去、不迴顧也。

## 八 天性の慈悲

師本田家子。為兒童時、父令毆田中飛蝗。師舍己之田、先毆隣人者。詰之則曰、損他利己所不忍。為其利它之行、蓋天性也。

## 九 寿令・僧臘・弟子

師享年七十有六、僧臘四十二。度弟子九十三人。法嗣得骨髓出世者二十九人。皆縁法盛行。

崇飾更新し、規模宏壯なり。基構艱難に疑若も、しかも人師なるをもつての故に、施財助力し、みなこれが工役を説び樂い、いまだかつて時を踰えず、わずかに成ればすなわち棄て去り、迴顧せざるなり。

師もと田家の子なり。兒童たりし時、父田中に飛ぶ蝗を毆らしむ。師己の田を捨て、まず隣人の者を毆る。これを詰するに、すなわち曰く、他を損し己を利するは忍びざるところなりと。その它を利するの行を為すは、けだし天性なり。

師享年七十有六。僧臘四十二。度する弟子九十三人。法を嗣いで骨髓を得て出世する者二十九人。みな縁法盛んに行わる。

### 十 丹霞子淳派の活躍

於時而丹霞淳公其後 時に丹霞淳公その後もつとも大なり。今尤大。今慶預在大洪、慶預大洪に在つて、禪子二千に至る。清禪子至二千。清了在 了長蘆に在り、正覚普照に在つて、また長蘆、正覚在普照、 千衆に至る。けだし天下の三大禪刹なり。亦至千衆。蓋天下三大禪刹。曹洞之宗、至是大振矣。

### 十一 この塔銘に先行する伝記類

師応接機縁、已見語 師の応接機縁すでに語録に見ゆ。および録。及徳洪所撰僧宝 徳洪撰するところの僧宝伝、承議郎韓韶伝、承議郎韓韶臨沂 臨沂の塔の旧銘、鹿門法燈禪師の塔中塔旧銘、鹿門法燈禪 師塔中記載之、已詳 師塔中記載之、すでに詳尽すると云 尽云。

### 十二 銘

銘曰、諸仏出世、為 銘に曰く、 一大事。以心伝心、 諸仏の出世、一大事なり。以心伝心すれば、承嗣すること難きなし。日に明安在りて、人を得るにこれ難し。正法眼蔵、

託于浮山。道未喪世、 浮山に託す。道いまだ世に喪わす、遺言遺言不墜。異苗翻茂、 墜ちず。異苗翻茂し、ついに師偈のごと卒如師偈。堂堂青公、 し。堂堂青公、法中の竜なり。針芥投機法中之竜。針芥投機、 復有芙蓉。自師承宗、 曹洞始めて大なり。良价亡ぜず、大陽な復有芙蓉。自師承宗、 曹洞始大。良价不亡、 大陽猶在。凡今宗師、 鮮克全提。不滯空劫、 則落今時。惟師当機、 正偏互唱。木女謳歌、 石人撫掌。薦承明詔、 十七年、衆のために挙揚す。夢身幻宅、 七坐道場。三十七年、 誰か主誰か客ぞ。栄名あらざれば、い為衆挙揚。夢身幻宅、 ずくんぞ罪謫とならん。一たび帝闈を辞誰主誰客。不有栄名、 孰為罪謫。一辞帝闈、 終老海浜。国師塔様、 分付兒孫。漢東沂上、 十方天壤。一切含情、 万古瞻仰。

### 三 子淳の塔銘

子淳は徳淳とこの塔銘ではなっている。この塔銘も便宜上十二段に分けた。この塔銘は承議郎菅句成都府国寧觀賜緋魚

袋の韓韶が撰し、政和八年戊戌（一一一八）の九月初一日庚辰に住持伝法妙門の善智が立石している。この立石は道楷が寂して四ヶ月後にあたり、子淳の示寂は道楷に先だつこと一年余りであつて、後に問題とするように二人の塔銘の成立事情には興味深い問題を含んでいる。

### 一 子淳伝の導入

甚矣哉、道之難明也。甚だしいかな、道の明らめ難きこと。宗分宗列派、所以互揚を分ち派を列す、ゆえに隠顕を互揚して、彼我の論紛起す。塗を廻り位を転起。迴塗転位、所以ず、ゆえに理事に妙叶して、同異の説熾妙叶理事、而同異之然たり。真に趣くは空迹に滞り、俗に説熾然。趣真者滞於渉るは縁塵に汨ぶ。履踐あい応じ、念を空迹、渉俗者汨於縁絶して遊抑するは、また何んぞそれ難からん。履踐相応、絶念らん。導師ありてここに出で、虚にして而游抑、又何其難也。て疑わず、照にして常に寂し、言行垢なきは、先の洪山淳禪師これなり。有導師出焉、虚而不疑、照而常寂、言行無垢、内外一如、自利利他、曾微間断、先洪山淳禪師是也。

### 二 出生・出家・参学

芙蓉道楷と丹霞子淳（石井）

師諱德淳。俗姓賈氏。劍州梓潼県人。自幼不喜葷辛。依鼻之大安寺出家。年二十七祝髮受具。礼道凝上人為師。初即講席、探究教典、頗通義学。既而幡然改曰、名相累人、如泥塗溺足。乃弘袖遊方、徧參知識、歷大瀉真如詰禪師、宝峰真浄文禪師、大洪恩禪師室、皆承奨待。

師諱は德淳。俗姓は賈氏。劍州梓潼県の人なり。幼きより葷辛を喜ばず。県の大安寺に依りて出家す。年二十七にして祝髮受具す。道凝上人を礼して師となす。初めすなわち講席にて、教典を探究し、頗る義学に通ず。すでに幡然と改めて曰く、名相人を累わして、泥を溺足に塗るがごとし。すなわち弘袖遊方して、知識を徧參し、大瀉真如詰禪師、宝峰真浄文禪師、大洪恩禪師の室を歴て、みな奨待を承く。

### 三 開悟と道楷の嗣法

後至大陽、訪道楷禪師。今沂川芙蓉老人是也。一見師器之。老人垂示但云、退歩就己、万不失一。又云、空劫承当、仏未出世時体会。師忽妙のちに大陽に至り、道楷禪師を訪う。今沂川の芙蓉老人これなり。師を一見してこれを器とす。老人垂示して但だ云う、退歩して己に就かば、万に一を失せずと。また云く、空劫承当して、仏いまだ出世せざる時を体会せよと。師たちまち妙契す。これによりはるかに根塵を超

契。由是迴超根塵、頓忘如見。老人後住大洪、命師立僧。學識威儀爲衆標表。崢嶸道望、推重一方。

#### 四 丹霞山での出世

崇寧三年甲申、王公信玉按刑京右、雅聞師名德、乃徇衆願、請住南陽丹霞山天然道場。將行老人歷以仏祖伝法偈、及諸家宗旨因緣勘弁。師応機響答、煥若氷積。老人尤歎異。

#### 五 丹霞山の復興

丹霞叢席久廢、先時円明大師住持、宗門軌範、稍復旧貫、至師乃大振起之。雲水高人、風聞輻輳。師

於益闢田疇、繕室宇。以広延納事、爲之制條、端有倫、一衆蕭然、安禪靜慮。山中素闕典、師啓意導化、曲尽經營、迄至有成、靡不蒙益。

繕ろう。もつて広延に事を納め、これのために條を制し、端に倫あり、一衆蕭然として、禪に安んじ静慮す。山中もとより典を闕き、師意を啓き化を導いて、曲て經營に尽し、成あるに至るまで、益を蒙らざるはなし。

#### 六 丹霞山での宗風

南陽之人、每歳来会、奉持齋律、悟明性宗者、莫可殫計。環山十余里、葷辛不敢入。雖邑吏田夫、猶能漸漬、陶染遷善、遠罪以順師教。況服膺至道者乎。如是旬歳、初終不少懈。人根寢熟、祖令益振。

#### 七 大乘山の西庵に退居

乃辞疾退居於唐州大乘山之西庵。有泉若居。泉ありて醴のごとし、庵の前に得

すなわち辞疾して唐州大乘山の西庵に退居す。泉ありて醴のごとし、庵の前に得



醴、得於庵之前、汲之不竭、殆為師而出也。

て、これを汲むに竭せず、ほとんど師のために出ずるなり。

## 八 大洪山での活躍

政和五年、随州大守向公、再請師住洪山保寿禅院。院経回祿之後、巍峩雲構、化為荒墟。師至悉力營繕、増壯於前。逾年之間、復就者十七八衲子、依投衆幾五百、方縁盛道広。

政和五年、随州の大守向公、ふたたび師を請うて洪山保寿禅院に住せしむ。院回祿を経ての後、巍峩の雲構、化して荒墟となる。師悉力を至して營繕し、壯を前に増す。逾年の間、また就く者十七八の衲子、依投の衆ほとんど五百にして、方縁盛んにして道広まる。

## 九 示寂

七年丁酉春、示有微疾。三月十日、忽謂侍僧曰、勿復進藥、時將至矣、安可久留。翌日書偈云、来亦無言、去亦無説。無後無前、一輪明月。是

七年丁酉の春、微疾あるを示す。三月十日、たちまち侍僧に謂いて曰く、また薬を進むることなかれ、時まさに至らんとす、いずくんぞ久しく留まるべけんやと。翌日偈を書して云く、来また言なく、去もまた説なし。後なく前なければ、一輪の明月なりと。この夜の五更に

芙蓉道楷と丹霞子淳（石井）

夜五更僧正覺至問訊。師乃云、我当自在去矣。良久端坐而逝。世寿五十四。僧臘二十七。

僧正覺至りて問訊す。師すなわち云く、我れまさに自在に去るべしと。良久して端坐して逝く。世寿五十四。僧臘二十七。

## 十 寂後と弟子の活躍

度弟子悟興等四十三人。嗣法出世者二人。利昇今住唐州大乘山普嚴禅院。慶預今住随州水南太平興国禅院。有語録偈頌頌古四卷、行於世。師没後八日戊申、門人奉全身、建窆塔波於山之南恩禅師塔右。縑素恋慕、雲物哀慘。

度する弟子は悟興等四十三人。嗣法出世する者二人。利昇、今唐州大乘山普嚴禅院に住す。慶預、今随州水南太平興国禅院に住す。語録、偈頌、頌古四卷あり、世に行わる。師没後八日戊申、門人全身を奉じて、窆塔波を山の南の恩禅師の塔の右に建つ。縑素恋慕し、雲物哀慘す。

## 十一 子淳の人物評

師平生道行孤潔。見古而气和、心真而言厲。韶昔自穎川訪師

師の平生の道行は孤潔なり。貌古にして气和し、心真にして言厲す。韶昔し穎川より師を丹山に訪う。つねに吾れに言

於丹山。每言吾今生以来未嘗敢造業。当知業不可造、為患甚深。蓋師自韶訛立志超邁、擺脫塵勞、及趣空門、勇猛堅定、卓爾不羣。可謂真丈夫矣。其操行也深、其見法也徹。以忘機為化本、以離識為宗通。故能妙倡偏円、伝持曹洞、伊沂川之道光燄烜赫。至於接物度生、慈悲懇切。殆忘身以徇之。而住寿若此弗克永世。茲所以望失羣生、而悲摧法梁也。韶夙荷獎提慙、微報稱門人。見屬以銘。義不得辭。

う、今生以来いまだかつて敢えて業を造らず。まさに知るべし、業は造るべからず、患いの甚だ深きが為なりと。けだし師韶訛より志を立つるに超邁にして、塵勞を擺脱し、空門に趣くに及んで、勇猛堅定にして、卓爾として羣ならず。謂つべし真の丈夫と。その操行や深にして、その見法や徹なり。忘機をもつて化本となし、離識をもつて宗通となす。ゆえによく偏円を妙倡し、曹洞を伝持して、沂川の道をして、光燄烜赫ならしむ。接物度生に至りては、慈悲懇切なり。ほとんど身を忘れてもつてこれに徇う。住寿かくの若く、永く世にあるあたわず。このゆえに望みを羣生に失い、悲みを法梁に摧くなり。韶夙に獎を荷い慙を提して、微に報いて、門人と称す。属せられてもつて銘す。義として辞するを得ず。

十二 銘

銘曰、

銘に曰く、

正法眼蔵、孰敢擬議。	正法眼蔵、いづくんぞあえて擬議せん。
普庇羣機、不受一切。	あまねく羣機に応じ、一切を受けず。大なるかな師の宗、曠然として謂を絶す。
大哉師宗、曠然絶謂。	
了無所了、味兮忘味。	了に了するところなく、味にして味を忘る。師潼川に生まれ、岷峨秀気なり。善財門を開き、方外に遍参す。別に雲山あり、妙高として聳峙す。針芥投機して、空劫に神会す。氷霜一色にして、水乳あい契う。理事兼融して、体用滞りなし。諸の迷津を愍み、悲願洪誓す。両ひ道場に坐し、無説を顕示す。虚舟もつて遊び、縁に応じて意を絶す。竜象摂伏し、遠邇より威な至る。甘露の法雨、あまねく庶類を霑す。言発して章を成すは、すなわちその余事なり。古今を拈出し、頌して宗旨を明かす。白雪陽春、遠く投子を継ぐ。茫茫の羣生、巨川まさに濟らんとす。洪浪滔天にして、慈航たちまち逝く。惟うにそれ没せずして、清規世に垂る。嗣いで顕徳あり、宗風いまだ墜ちず。白雪卷舒し、青山秀異す。我れ師の塔に銘す、忱辞無愧なり。
師生潼川、岷峨秀気。	
善財門開、遍参方外。	
別有雲山、妙高聳峙。	
針芥投機、空劫神会。	
氷霜一色、水乳相契。	
理事兼融、体用無滞。	
愍諸迷津、悲願洪誓。	
両坐道場、無説顕示。	
虚舟以遊、応縁絶意。	
竜象摂伏、遠邇咸至。	
甘露法雨、普霑庶類。	
言発成章、乃其余事。	
拈出古今、頌明宗旨。	
白雪陽春、遠継投子。	
茫茫羣生、巨川將濟。	
洪浪滔天、慈航忽逝。	
惟其不没、清規垂世。	
嗣有顕徳、宗風未墜。	
白雪卷舒、青山秀異。	

我銘師塔、忱辭無愧。

#### 四 道楷の塔銘の成立の意義

道楷・子淳の評価と新しい道楷・子淳の塔銘の紹介をしたので、再び道楷について考察してみたい。道楷の伝は道楷の塔銘の十一にあるように徳洪の『僧宝伝』があり、同著者の『石門文字禪』中に「鹿門法燈禪師塔銘」があつて、語録としては生存中に編集された『建中靖国統燈録』が存す。ただ塔銘中にある彼自身の『語録』は現存しない。その外に「承議郎韓韶臨沂塔旧銘」というのが塔銘中にみえるが、韓韶は子淳の塔銘を書いた人であり、これも子淳の塔銘をさすかのごとく考えられるが、子淳の塔銘は大洪山に在ったので、臨沂ではないし、道楷の塔銘の最初に塔が芙蓉湖に蔵すとあるから、第一の塔銘が存在したことはまちがいないところである。撰者を同じくする子淳の塔銘からその第一の塔銘はかなり似かよつた性格として一応理解してよいであろうし、建てられた年次もほとんど同じ時と考えてよいであろう。

今回紹介した第二の塔銘は前述したように、子淳の弟子の慶預によつておよそ十年後に建つたことになるが、塔銘の文中の一と十一を比べるとわかるように、鹿門燈が世に住する人として一方では記述され、一方では鹿門燈の塔銘を受けてこの塔銘が成立したかのようになつており、一一二七年四月

芙蓉道楷と丹霞子淳（石井）

十五日に立石されたとする法燈示寂の一一二七年五月十三日の記載があることはなんといつてもおかしいことといわねばならない。ただ塔銘の十の内容で真歇清了が長蘆に、天童正覚が普照にいた年は翌年のそれぞれ六月・九月までに限定されるから、立石がおそくとも一年後頃と考えられ、塔銘全体の信憑性を疑ふ必要はないかと思われる。

この第二の塔銘が成立した理由は、道楷の塔銘の一・二で理解できるが、この塔銘を依頼した慶預の性格をも見過すことはできない。慶預の塔銘によると、十四歳のときに道楷に師事し、長い間つかえて落髪受戒し、道楷も証りを認め、その後丹霞子淳のところへ証明にやつたという。そこで塔銘では

開堂謂衆曰、昔芙蓉老人処、知其名得其地。丹霞師兄処、忘其名失其地。既然血脈是同。豈可枝柯背異。遂為淳嗣法子。

とあつて、師を選んだ形式となつてゐる。この慶預に道楷の顕彰の動きがあつたことが第二の塔銘の成立に大きな影響を与えたということは否めないであろう。

そこで第二の塔銘とそれに先行する伝記類との比較が問題になる。道楷の一生で一番大きな事件といへば、塔銘の六に相当する流罪であろう。流罪後の生活として道楷自身の語が『祇園正義』として伝えられ、非常に有名である。その中に『嘉泰普燈録』巻二五では、

与諸人儀定、更不下山、不赴齋、不発化主。唯將本院莊課一歲所得、均作三百六十分、日取一分用之。更不随人添減。可以備飯則作飯、作飯不足則作粥、作粥不足則作米湯。新到相見茶湯而已、更不煎点。唯置一茶室、自去取用。

とあつて厳しい仏者を当然想像するし、そのように今まで伝承されて来たのである。しかしながら塔銘の七にみられる道楷の祖師像はそれとはずいぶん隔りがある。この隔りをどのように理解したらよいであろうか。そこに道楷に与えられた祖師像の変遷があり、道楷像の顕彰が行われたとみてよいのではなからうか。

当時の塔銘はすべて大陽警玄の投子義青への代付を公認しており、面授嗣法の問題を日本の江戸時代の人々が代付の否定説によって解決していったようなことはないのである。たとえば宋故随州大洪山十方崇寧保寿禅院第一代住持恩禅师（一〇五八—一一一一）の塔銘には、

昔曹溪付法於青原、実為嫡嗣。五伝而有洞山价。又伝而有曹山寂。由是曹洞一宗、如懸日月。其道尤孤高峻潔、自昔嘗難其人。至大陽明安禅师、寧其宗絶。不輕印可、乃以衣履、属浮山円鑿、鑿晚得投子青禅师、而後付之。世俗謂、青非親授。

とある。この代付のときの衣履を投子義青より受けたのは芙蓉道楷であり、道楷の塔銘の四にもあるし、詳しくは『禅林僧宝伝』卷十七に、

初楷在大陽、青華嚴遣果侍者、以大陽皮履直襪付之。楷以付襄州洞山道微。微退罷還浙東、歿於雙林小寺。今取以還鹿門山、建閣藏之曰藏衣。

とあつて道楷に伝えられ、さらに洞山道微に付した。道微は当時道楷下の第一座であつたが、早く寂したため、その衣履は鹿門山に還つて、藏衣という閣がたてられて祭られた。この鹿門山へ衣履を移した人は誰か記録にないが、この慧洪の記録を一一一九年の頃の作とするならば、一一七〇—一一二七年に道楷の弟子の鹿門法燈が住して鹿門山の発展に尽したことが法燈の塔銘にみえるから、この法燈によって道楷の顕彰がなされたことはまちがいないところであろう。法燈以前に鹿門山に住したのは、道楷の弟子の自覚であり、一一七〇年の示寂は鹿門山であつて、律寺を禅院に改めて、築きはじめて半ばで逝つたと法燈の塔銘にみえ、鹿門山には法燈の塔が自覚の塔の東側に建てられたとある。このような法燈の道楷の顕彰運動が、道楷の靈骨をまつる慶預の第二の塔銘となつたことは、道楷下の発展とあいまって考察するならば容易に理解できるのではなからうか。それが塔銘中の一と二にも示したように、

昔人藏衣曹溪、葬履熊耳。豈不以恩大難酬示不忘本邪。乃遣其徒宗幾、遷致師靈骨、建浮図於大洪山之陽。

とあつて、達磨や慧能の履と衣と同じように、道楷の祖師像

が高められていったことを物語っている。そこに道元が入宋した当時の事として『正法眼蔵第三十九嗣書』に

先師天童堂頭、ふかく人のみだりに嗣法を称することをいましむ。先師の会はこれ古仏の会なり。叢林の中興なり。みづからもまだらなる袈裟をかけず。芙蓉山の道楷禪師の衲法衣つたはれりといへども、上堂陞座にもちみず。おほよそ住持職として、まだらなる法衣、かって一生のうちにかけず。(○印は引用者改む。)<sup>(13)</sup>

とあるごとく、現実に道楷の袈裟が伝えられ、これが義青の衣とは異るところに、六祖の衣鉢と同じように曹洞宗の祖師像の一端が形成されたのであり、六祖像の顕彰との類似性は以上のべたところで首肯することができたのではあるまいか。

## 五 おわりに

道楷伝のうち不明であったものがいくつか明らかになった。僧臘四十二とあるから、芙蓉の受具は熙寧七年(一〇七四)の三十二歳の時に当たり、投子義青は一〇七三—一〇八〇年まで白雲山海会禪院に住しており、その後投子山勝因禪院に移った。『禅林僧宝伝』は白雲山で、塔銘は投子山で二人の邂逅を記すが、僧臘が明確になった場合、投子山で出会った方が自然ではなからうか。

つぎに芙蓉湖の場所について、故里つまり沂州費県に近い

芙蓉道楷と丹霞子淳(石井)

ことが明らかになり、東京の近くではないことがはっきりした。

最後に洞宗南伝に関しては、すでに「東方宗教」第三九号に『攻媿集』にみられる禅宗資料——投子義青の法系を中心として——と題して発表したのでその方を参照していただければよいが、道楷の弟子のうち、鹿門法燈・淨因法成には塔銘が存するので簡単にふれておくことにする。

鹿門法燈は字を伝照といい、四川省成都の華陽の王氏の子として生まれた。父が円明大師敏行に、大父が宝梵大師昭符につかえていたので、仏縁にめぐまれていた。年二十三歳で承天院において剃落、受具した。円明大師とともに教学を学んだが、当時黄竜祖心、泐潭克文、西湖宗本などの活躍で禅門に投じようとして、円明大師とともに故郷を去ったが、途中の恭州で円明大師の示寂に遭い、霊骨をかかえて成都に帰って葬った。それから遊行にでて諸師に謁したが機縁がかなわなかった。最後に大洪山で道楷に謁した。その時の問答は、

楷問、如何是空劫自己。对曰、靈然一句超羣象、迥脱三乘、不仮修、不落有無。更道取一句。曰、待某甲無舌、即与和尚。<sup>(14)</sup>

とあり、すっかり道楷は駭き、法燈の力量を認めた。太観三年(一一〇九)道楷が緇州に流罪になったときも共に苦勞をした。

この年太平興国禅院に住したが、翌年道楷釈放されたのを知って再び師のもとに投じたが、道楷に雲巖の道の復興を託されて別れた。

政和七年（一一一七）襄陽の鹿門山政和禅寺に住した。ここで廬山の東林寺が道観にされようとしたのを護ったし、千道斎を止めさせた。夾山齡の嗣法の弟子惟顕を長沙の竜安寺に住せしめる手助けをした。前述の鹿門自覚が律院から禅院に改める事業をこの鹿門山に住持して以来受け継いで、鹿門山の復興に努力した。靖康二年（一一二七）五月十三日寂。世寿五十三。僧臘三十。結局一〇七五—一一二七年の一生である。嗣法の弟子に明顯など七十余人がいたといい、自覚の塔の東に塔が建てられた。

浄因法成は秀州嘉興県の人で、姓は潘氏という。十七歳で出家して本覚法真守一禅師につかえた。落髪受具してのち、一公のもとで安心法を参究したがかなわず、遊行して、廬山の羅漢英公、東林覚照、泐潭真浄、翠巖新、瀉山詰、雲蓋本、夾山齡公の室を歴た。最後に随州の大洪山の道楷に投じ、ここで認められ、道楷の援助をした。道楷が浄因に移っても同じく従った。

大観元年（一一〇七）汝州の香山で開堂し、政和二年（一一一一）左街浄因禅院に移った。その後潭州の大瀉密印、道林広慧、韶州の南華宝林、鎮江の焦山普濟に住した。

建炎二年（一一二八）二月十五日寂。世寿五十八。僧臘四十一。一〇七一—一一二八年の一生である。嗣法の弟子は法雲など十五人。受業の弟子は思慎など百四十八人。

一般に枯木法成といわれるが、塔銘には、  
惟芙蓉師、峯峻壁立。超然物初、化度無極。是普証老、攝衣從之。彼固無示、師亦何為。如彼枯木、千尺無枝。開敷妙華、鬱密離奇<sup>(1)</sup>。

とあるところからいわれたものであろう。

道楷の他の弟子については『嘉泰普燈錄』巻五にあるし、宇井伯寿博士の『第三禅宗史研究』にも簡単に触れられている。道楷を問題とする場合、南陽慧忠、慈受懷琛とともに『般若心経三注』として心経の註釈書もあるし、一卷本の『投子義青禅師語録』の編者でもあり、最初に述べたように洞宗北伝の問題もあるが、これらの課題は別の機会に私見を述べてみたいと考えている。

最後にこの論文作成にあたって鏡島元隆先生に貴重な助言をいただいた。記して感謝申し上げます。

(1) 長谷部好一「洞門の動向とその系譜——芙蓉楷下について——」(印度学仏教学研究第十八巻第一号 昭和四四年一月)。

(2) 「竺儂和尚語録」(大日本仏教全書 第四八巻三七〇頁 a b)。

- (3) 曹洞宗全書 史伝下一七四頁。
- (4) 続藏經卷一二四、五〇八b。
- (5) 四部叢刊本卷二九、一七a。
- (6) 『攻媿集』卷百十、九、十。
- (7) 『湖北金石志』卷十一、十七a。
- (8) 同、十八a。
- (9) 続藏經卷一三七、一七三d。
- (10) 『湖北金石志』卷十、二十b。
- (11) 続藏經卷一三七、二五七a。
- (12) 『湖北金石志』卷十、三四b。
- (13) 『古本校定正法眼藏』三二二頁(筑摩書房、昭和四十六年四月)、『道元禪師真筆集成』三八頁。
- (14) この道楷の袈裟は道元が日本へ帰国の際、如浄から伝えられたとするのが一応史実として認められている。その袈裟はその後どのようなようになったかは不明であるが、現に芙蓉道楷の袈裟として、永平寺、大分県の泉福寺、福岡県の瑞石寺などに存し、日本曹洞宗の歴史を考える場合、なぜこのように多くの道楷の袈裟が生じたか、その袈裟がいつそのようにとえられ、それはいかなる意味があるのかなどの点は改めて問題にしなければならぬであろう。
- (15) 四部叢刊本卷二九、十四a。
- (16) 『北山小集』卷三十二、六b、七a(四部叢刊統編第四〇帙)。

一九七一・一〇・三〇